

■保証書（保証内容を確認できる書類）の注意点

- ・メーカーが発行する保証書、もしくはメーカーが認めた第三者の発行する保証書※を提出してください。
- ※メーカーが定めたフォームのもので、第三者の発行をメーカーが管理できる場合に限る。

②	日本橋 太郎 殿	令和8年 7月 18日
①	株式会社 NEV電気	TEL:03-0000-0000
③	〒000-000 東京都〇〇区～	FAX:03-0000-0000
保証書		
④	製品名	充電用コンセント
⑤	型式	EFG-01
⑥	製造番号	123456789
⑦	お引渡日	令和8年 8月 5日
⑧	保証期間	お引渡日より1年間
⑧	設置場所	日本橋太郎宅
発行元が販売代理店等の場合は保証書のどこかに充電用コンセントメーカー名が記載されている必要があります。		
<p><保証対象について></p> <ul style="list-style-type: none">・取扱説明書、注意書に書かれている内容に基づく、ご使用方法にて発生した故障については無償で修理いたします。・日本国内のみ有効 <p><適用除外項目について></p> <ul style="list-style-type: none">・使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷・火災、雷、地震、風水害、雪害、その他天変地異、及び異常電圧等 本体以外の外部要因による事故及び損傷・弊社が関与しない移設により生じた不具合、損傷、故障・弊社の製造番号、型式等が確認できない場合、また、同内容が保証書と一致しない場合 <p><保証期間が過ぎている場合の修理・保守サービスについて></p> <ul style="list-style-type: none">・保証期間後の修理、保証サービスについても、弊社担当へご相談ください。ご希望により有料で修理させていただきます。 <p>【ご注意】</p> <ul style="list-style-type: none">* 本証書は、再発行致しませんので大切に保管してください。* この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づいて、無償修理をお約束するものです。従って、この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。		

【記載の必須項目】

- ① 発行者
(充電用コンセント本体のメーカーであることの記載)
- ② 発行先
(申請者名の記載)
- ③ 充電用コンセントメーカー名
(申請で入力した充電用コンセントメーカー名の記載)
- ④ 充電用コンセントの型式
(申請で入力した充電用コンセントの型式の記載)
- ⑤ 製造番号
(製造番号またはシリアル番号の記載)
- ⑥ 保証開始日
(交付決定日以降の保証開始日である日付の記載)
- ⑦ 保証期間
(保証する期間が確認できることの記載)
- ⑧ 設置場所名称
(申請で入力した設置場所名称の記載 (省略不可))

・センターが求める保証書は、充電用コンセントメーカーが本補助金交付の補助対象の充電用コンセントとして申請をし、センターが事前に行った審査の上、すでに承認した保証書の様式となります。

一部の充電用コンセントにおいては、納品出荷証明書の提出を求める場合があります。充電設備ごとの保証書等の所定フォームについては、各メーカーにお問い合わせください。また、次ページもご参照ください。

